

# 会長あいさつ

## 1. はじめに

この度、2020年度（令和2年度）の二弁会長を務めさせていただくことになりました40期の岡田理樹と申します。日弁連会長選挙はなかなか決着がつかず、コロナウイルス騒ぎの中で引継ぎが始まるなど、諸事慌ただしい中船出した今年度執行部ですが、多彩で有能な副会長や監事の皆さんと二弁を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



会長  
岡田 理樹（40期）  
Masaki Okada

重要であり、それを支えるのが弁護士会であり、その中心となる各種の委員会活動であることは論をまちません。しかしながら、そのようなお題目だけでは、若手の会務活動は活性化しません。委員会活動への参加のしやすさの更なる追求や、委員会活動に参加すると楽しい、役に立つというようなモチベーションをあげるための方策が必要と考えています。近年、二弁では、『NIBEN若手フォーラム』、『二弁の未来PT』

## 2. 法曹の魅力の発信

昨今、弁護士を取り巻く状況には厳しいものがあり、弁護士自身も少し自信を失っているように見受けられます。しかし、私は、弁護士ほどやりがいのある、多くの可能性を秘めた魅力的な職業はほかにないと思っています。そこで、社会に対しても、また会員に対しても、その魅力を発信して、弁護士全体の活力を取り戻すとともに、業務拡大を図りたいと考えています。

当会は「魁の二弁」と呼ばれ、常に新しいことに率先してチャレンジしてきた歴史を持っています。私はこの伝統を大切に、新しい活動領域を開拓していく会員の後押しをするとともに、国民・市民の皆様にも、「弁護士ってこんなときにも頼りになるんだ、弁護士って良いな」と思ってもらえるような発信をしていきます。

## 3. 若手の会務参加促進と業務拡大

二弁の会員数は6,000名に達しようとしています。そして登録10年以内の若手はその半数を占めています。これは良い意味では、活力があり、将来が明るいともいえます。一方で、会員の会務離れが進み、弁護士会に意義を見出せないという若手が増えているともいわれています。

弁護士の活動にとって弁護士自治は極めて

重要であり、それを支えるのが弁護士会であり、その中心となる各種の委員会活動であることは論をまちません。しかしながら、そのようなお題目だけでは、若手の会務活動は活性化しません。委員会活動への参加のしやすさの更なる追求や、委員会活動に参加すると楽しい、役に立つというようなモチベーションをあげるための方策が必要と考えています。近年、二弁では、『NIBEN若手フォーラム』、『二弁の未来PT』などが設立され、若手会員への意欲的な取り組みがなされています。今年度は更にそれを進め、ポイント制の導入や研修履歴の公開などを、若手の会務参加や業務拡大という目線で検討していこうと考えています。他方で、会費負担の納得性のためにも、既存の弁護士会の活動の不断の見直しも必要と考えています。

## 4. 憲法改正問題

また、今年度は憲法改正論議が本格化することが見込まれます。国民の間で十分な議論や理解のないまま憲法改正手続が進むことがないように、会員や国民・市民に対して、法律家団体として適切な情報提供をするとともに、今後も憲法審査会の審議を含む憲法改正をめぐる議論状況を注視しながら、立憲主義を堅持するという弁護士会の責務を果たしていきたいと考えています。

## 5. おわりに

様々な立場で活躍する幅広い世代の会員の皆さんをサポートし、会員それぞれが弁護士の社会的使命を果たし、複雑化した現代社会にあまねく法の支配が行き渡るよう、着実に会務を遂行していきたいと考えていますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 副会長の略歴



副会長  
緑川 由香 (45期)  
Yuka Midorikawa

〈略歴〉

早稲田大学法学部卒業  
司法研修所45期  
東京地方検察庁検事  
●第二東京弁護士会  
調査室嘱託、綱紀委員会、  
人権擁護委員会 など  
●日本弁護士連合会  
人権擁護委員会第5部会  
人権と報道に関する特別部会 など  
●その他  
東京家庭裁判所非常勤調停官、同調停委員  
原子力損害賠償紛争解決センター室長補佐、同仲介委員 など

〈担当委員会〉

- ・懲戒
- ・総会
- ・常議員会
- ・司法協議会
- ・弁護士推薦
- ・会規制定
- ・総務
- ・最高裁判官推薦
- ・弁護士会館  
災害対策本部
- ・入退会
- ・照会請求
- ・市民相談窓口 など



副会長  
岡田 修一 (52期)  
Shuichi Okada

〈略歴〉

同志社大学法学部卒業  
司法研修所52期  
●第二東京弁護士会  
消費者問題対策委員会副委員長、常議員会副議長 など  
●日本弁護士連合会  
消費者問題対策委員会委員、司法制度調査会・特別嘱託委員  
●その他  
農林水産本省入札等監視委員会委員  
東京都消費生活総合センター・消費生活相談アドバイザー など

〈担当委員会〉

- ・法教育
- ・環境保全
- ・消費者問題対策
- ・住宅紛争
- ・仲裁センター
- ・司法修習
- ・法曹養成・法科大学院
- ・財務 など



副会長  
國貞 美和 (53期)  
Miwa kunisada

〈略歴〉

上智大学法学部法律学科卒業  
司法研修所53期  
●第二東京弁護士会  
互助会運営委員会副委員長、  
綱紀委員会副委員長、  
司法制度調査会委員 など  
●日本弁護士連合会  
民事裁判手続に関する委員会委員、  
法制審議会民法(相続関係)部会  
バックアップ会議委員  
●その他  
(公財)日弁連交通事故相談センター・東京支部算定基準部会長

〈担当委員会〉

- ・市民相談窓口
- ・FATFワーキング
- ・倫理
- ・互助会
- ・選挙管理
- ・情報公開・  
個人情報保護
- ・法テラス総括・民事
- ・両性の平等
- ・男女共同参画
- ・公設事務所運営
- ・LAC運営
- ・法律相談センター運営
- ・三会多摩支部
- ・立川本庁化
- ・多摩地区法律相談センター
- ・東京法律相談連絡協議会
- ・裁判官制度等改革 など



副会長  
豊田 賢治 (54期)  
Kenji Toyota

〈略歴〉

東京大学法学部卒業  
司法研修所第54期  
●第二東京弁護士会  
調査室嘱託、非弁護士取締委員会  
弁護士業務センター など  
●日本弁護士連合会  
代議員  
若手法曹センター夢実践PT など  
●その他  
日本弁護士政治連盟企画委員会委員長代行  
内閣府行政改革推進会議歳出改革ワーキンググループ構成員 など

〈担当委員会〉

- ・非弁
- ・総務(会館)
- ・四会会館運営
- ・裁判官センター
- ・刑事弁護
- ・刑事法制・  
被拘禁者の権利
- ・災害対策
- ・システムWG
- ・財務
- ・国際
- ・司法制度調査会
- ・裁判のIT化
- ・弁護士業務センター など

## 会長あいさつ



副会長  
千葉 理 (57期)  
Osamu Chiba

〈略歴〉  
東京大学法学部卒業  
三菱商事株式会社勤務  
司法研修所57期  
●第二東京弁護士会  
常議員  
紛議調停委員会委員  
同副委員長  
綱紀委員会委員  
倫理委員会委員 など  
●日本弁護士連合会  
代議員

〈担当委員会〉  
・綱紀  
・紛議調停  
・NIBEN若手フォーラム  
・犯罪被害者  
・民暴  
・業務妨害対策  
・高齢者・障がい者総合支援センター  
・司法制度調査会  
・裁判のIT化  
・弁護士業務センター  
・はなさき記念館支援WG  
・市民相談窓口 など



副会長  
西川 研一 (60期)  
Kenichi Nishikawa

〈略歴〉  
立命館大学法学部卒業  
司法研修所60期  
愛知県弁護士会、大阪弁護士会登録から当会に登録換え  
●第二東京弁護士会  
常議員  
●日本弁護士連合会  
代議員

〈担当委員会〉  
・広報室  
・合同図書館委員会  
・子どもの権利  
・家事法制委員会  
・憲法問題検討  
・人権擁護  
・死刑制度検討連絡協議会  
・労働問題検討  
・研修センター  
・総務刑事弁護 など

## 監事の略歴



監事  
田口 誠吾 (39期)  
Seigo Taguchi

〈略歴〉  
早稲田大学法学部卒業  
司法研修所39期  
●第二東京弁護士会  
常議員、非弁護士取締委員、選挙管理委員、懲戒委員 など  
●日本弁護士連合会  
選挙管理委員会委員  
●その他  
東京簡易裁判所司法委員、司法研修所民事弁護教官、  
(公財)交通事故紛争処理センター本部嘱託 など



監事  
鶴田 信一郎 (47期)  
Shinichiro Tsuruta

〈略歴〉  
明治大学法学部卒業  
司法研修所47期  
●第二東京弁護士会  
法律相談センター運営委員会委員長  
●その他  
東京都弁護士共同組合専務理事、  
東京都弁護士共同組合副理事長等歴任